

浜田市告示第 4 号

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 7 第 1 項の規定により、指定避難所の指定をしたので、同条第 2 項において準用する同法第 49 条の 4 第 3 項の規定により、次のとおり告示します。

令和 7 年 1 月 24 日

浜田市長 久保田 章 市

1 指定避難所

周布川西コミュニティー防災センター（周布川西防災センター）
（浜田市治和町口 158 番地 1）